

■里親等への委託の推進に向けた取組み

○国の要領に記載のとおり、個々の子どもに対する具体的な措置は、子どもの最善の利益の観点から行われるべきものであって、里親等委託率の数値目標達成のために機械的に行われるべきものではない。子どもに対して「家庭と同様の養育環境」を確実に提供しつつ里親等委託を推進するためには、里親等数の確保のみならず、以下の目的と方向性を持った具体的な取組みを総合的かつ計画的に進めていく必要がある。

○さらに、これらの取組みをより一層効果的・効率的に実施するためにも、フォスタリング業務の包括的な実施体制を早期に構築することが不可欠である。

目的	方向性	具体的取組み
里親の数を増やす	里親制度に関する広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> 里親会、里親支援機関、里親支援専門相談員、市町村と連携して、広く効果的な広報啓発活動を実施 (例) 里親希望者相談会やシンポジウムの開催、市町村広報誌等による広報、市町村職員や民生児童委員への研修機会の確保 等
	里親に関心の高い層の分析と、きめ細やかな開拓活動	<ul style="list-style-type: none"> 右記、里親支援事業と併せて、養子親支援機関によるシンポジウムや医療・保健従事者向け学習会への協力による、養子縁組里親の開拓
里親の専門性を高める	研修等による専門性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 里親等の養育スキル向上の機会の充実 里親研修や里親サロン等にて、民間の持つ専門性や施設での実践理論施設の持つ資源を家庭養護に活用 経験豊富な養育里親経験者に対する専門里親に向けた研修等の実施
里親に積極的に委託する	子ども家庭センターにおける積極的な里親委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> 新規措置時の積極的な里親等委託の検討 乳幼児院入所児童の早期措置変更アセスメントの実施 里親等委託が適当と考えられる施設入所児童の措置変更に向けたケース協議の徹底
	保護者の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における特定妊婦支援において、里親制度の理解を促進 各子家Cにおいて保護者に対して里親制度の理解を促す丁寧な説明を行うための職員研修の実施
	適切なマッチングの推進	<ul style="list-style-type: none"> 未委託の里親家庭の状況把握や再アセスメントの実施 里親委託検討時のアセスメントツールの活用や子家C間での里親情報の共有の徹底
里親の活動を支援する	受託中の里親への支援強化・安全配慮の充実	<ul style="list-style-type: none"> 訪問支援等の強化や、必要に応じたレスパイト・ケアの活用調整 安全確認チェックリスト等の活用による、委託児童の年齢や発達に応じた安全配慮の検討
	市町村との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の母子保健や子育て支援サービス、要保護児童対策地域協議会等との連携強化を通じた支援の充実 市町村に対する、里親のショートステイとしての活用の提案
	子どもを中心とした関係機関のネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関それぞれの役割等や支援の方向性についての定期的な確認 里親会主催の交流事業への協力を通じた、里親と委託児童の交流促進や、里親間の支援強化 関係機関の連携を通じた里親支援ノウハウの蓄積

大阪府における里親家庭への包括的支援（里親支援事業）

- 子どもを中心としたチーム養育を実現し、その中で里親が安心して養育を行えるよう、各里親にはリクルートから委託後まで一貫した支援者（支援団体）が存在する体制を目指す。
- 一貫した支援を担う機関は、リクルート後も認定までをサポートし、認定後は所属里親として家庭状況等を把握し、子ども家庭センターとのマッチング協議を行う。
- 委託に際しては、チーム養育の構成員として関係機関との連携を図り、委託前後の里親家庭への支援を実施する。

<支援者の形態>

- A：広域型里親支援機関事業（事業委託契約）
※里親支援機関としてリクルートから委託後支援まで一貫して支援。
- B：地域型里親支援機関(里親支援専門相談員配置施設など)と子ども家庭センターの協働（H32年度以降本格実施を想定）
※里親支援機関として、自施設の子どもの委託先を開拓・継続支援。
- C：子ども家庭センター主体で里親支援専門相談員と協働（従来の形態）

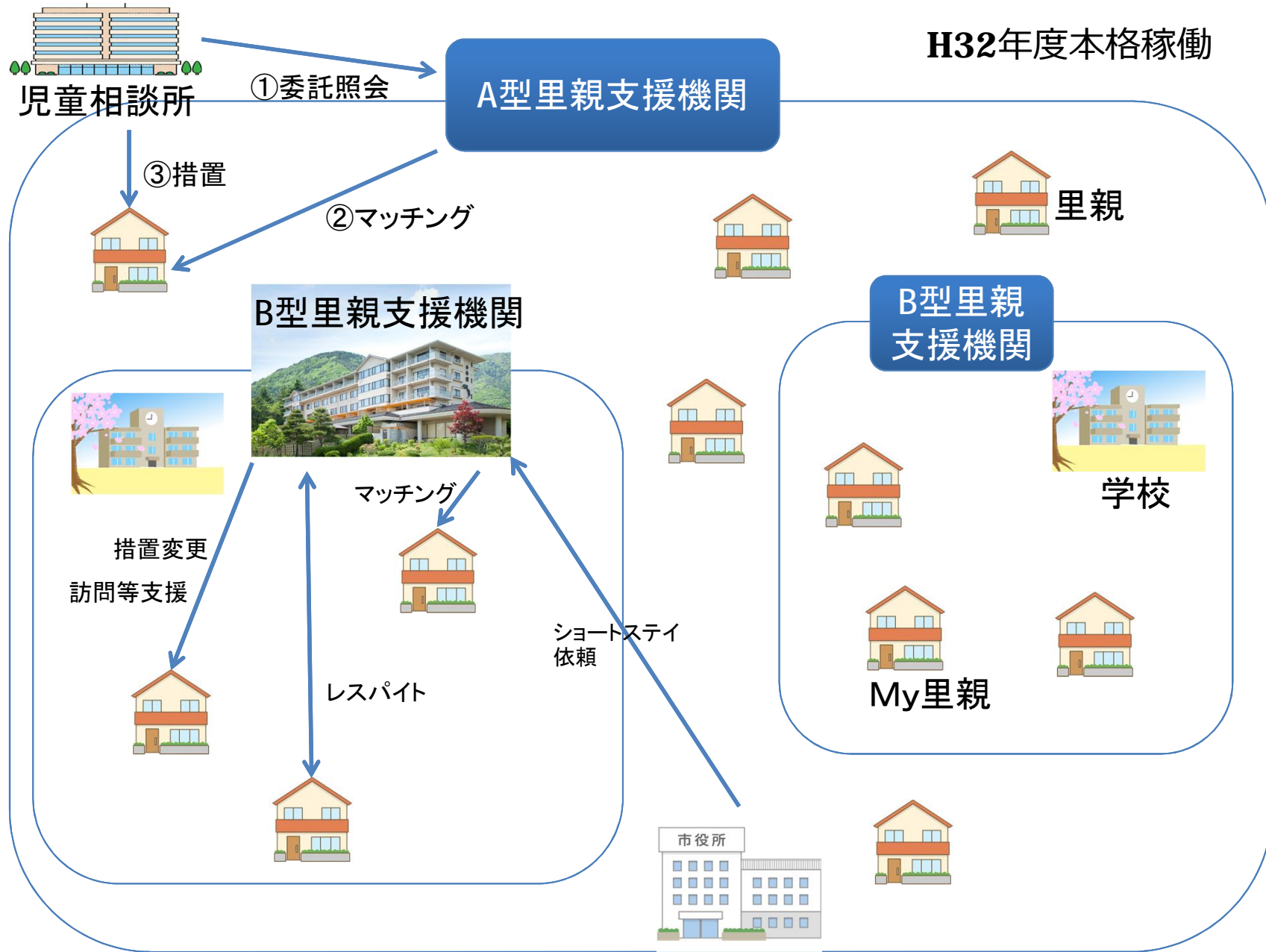
(⇒ 詳細別紙)

包
括
的
支
援

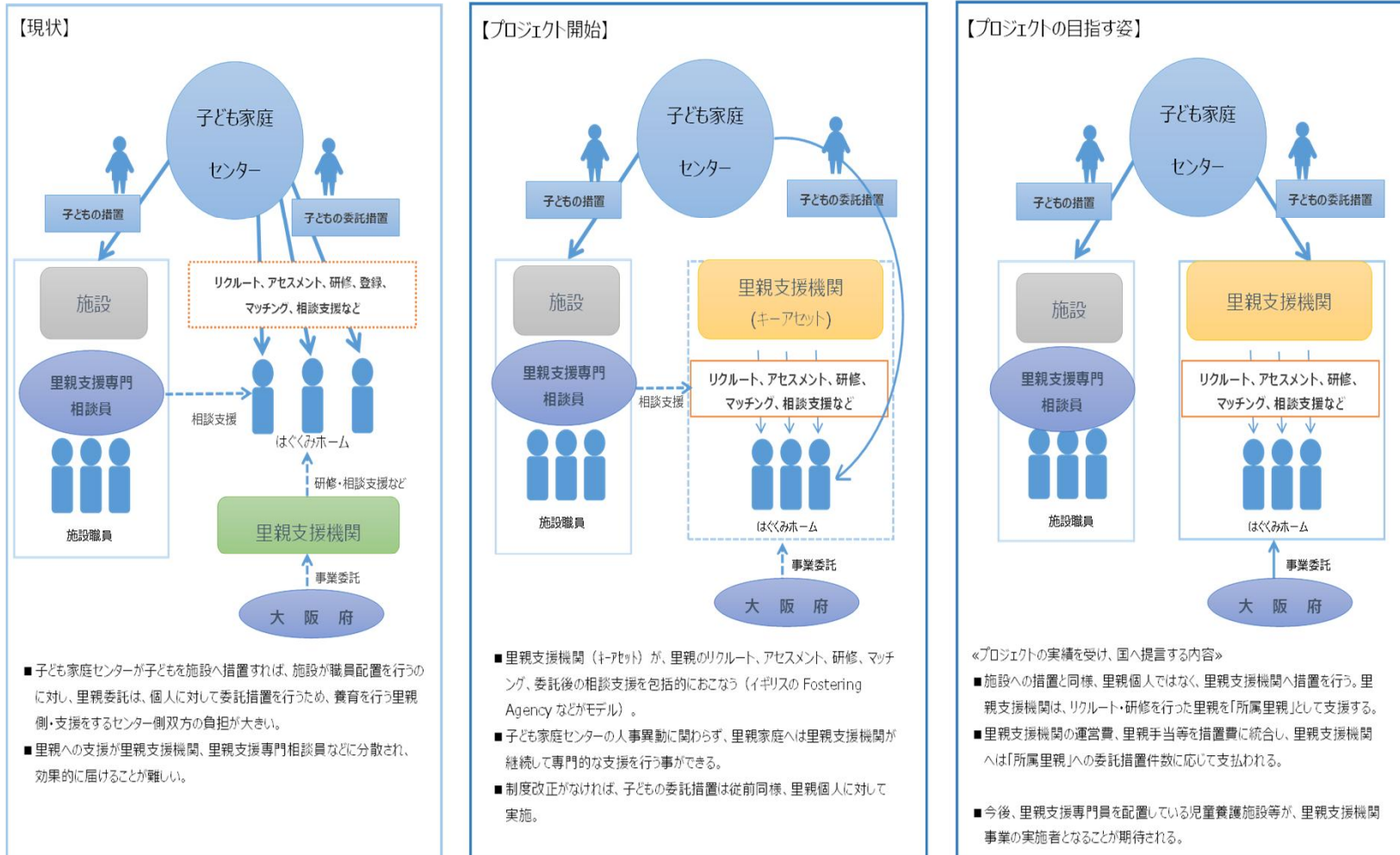
(評価のための指標)

- ・乳幼児里親委託率
- ・里親養育の不調数
- ・フォスタリング機関実施数
- ・フォスタリング機関実績（開拓数、研修、支援、実親対応、家庭復帰支援、自立支援）
- ・新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託子ども数
- ・ファミリーホームのホーム数・新規ホーム数・委託子ども数

H32年度本格稼働



はぐくみホーム（養育里親制度）による家庭養育事業構築プロジェクト ～官と民の連携を目指して～



大阪府における里親家庭への包括的支援（里親支援事業）について

里親支援機関（A型：広域型）

- 子ども家庭センター管内全域を対象とし、「リクルート」から「調査」「研修」「里親審査部会への調査書の提出と説明」「マッチング」「委託後の支援」「自立支援」「親子再統合支援」「解除後の支援」までを包括的に一貫して支援
- 1ヶ所の支援機関あたり40家庭前後の里親を管理・支援。

<状況及び計画>

- 平成27年度：池田子ども家庭センター管内にて（NPO）キアセットによるモデル事業実施
【内閣府地域少子化対策重点推進交付金を活用】
- 平成28年度：東大阪子ども家庭センター管内にて（NPO）キアセットへ業務委託
【H28～30年度日本財団より1500万円の資金提供】
- 平成29年度：岸和田子ども家庭センター管内にて（社福）和泉乳児院へ業務委託
【児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金】
- 平成30年度：吹田子ども家庭センター管内にて（NPO）キアセットへ業務委託
【厚労省SIBモデル事業（成果連動型報酬設計1千万円）に参画】
中央子ども家庭センター管内にて（社福）大阪水上隣保館乳児院によるモデル事業実施【日本財団による1000万円のフォスタリング助成金を申請予定】

- 平成31年度（予定）：東大阪子家C管内にて事業の予算化（キアセット）
中央子ども家庭センター管内のモデル事業継続
- 平成32年度（予定）：中央子家C管内にて本格事業委託
富田林子家C管内にて事業委託
- 平成33年度（予定）：各管内において2ヶ所目を開始（予定）

里親支援機関（B型：地域型）

- 里親支援専門相談員を配置する施設が自施設を中心として地域展開。
活動の例：「里親の新規開拓」「里親候補者の週末里親等の調整」「里親への研修」「里親委託の推進」「里親家庭への訪問及び電話相談」「レスパイト・ケアの調整」「里親サロンの運営」「里親会の活動への参加勧奨及び活動支援」「アフターケアとしての相談」
- 1ヶ所の支援機関あたり、自施設児童の措置変更先となる「My里親（仮称）」および「ショートステイ里親」を20家庭程度管理し、支援。
※My里親は自施設がチームとして支援しやすく、また、入所児が転校にならない自施設近辺に住んでいることを想定。

<状況>

- H30年度：里親支援専門相談員による「ペアレント・プログラム※」を導入
※アスペ・エルデの会による「行動で考える」に特化し、養育者の認知の枠組み修正を目指すプログラム（事業連携協定に基づき、塩野義製薬により資金提供）

<参考：大阪府社会的養護体制整備計画（第二次計画）の達成状況>

第二次計画の数値目標 (平成27年度から平成31年度)		平成27年度末実績	平成28年度末実績	平成29年度末実績
項目	目標(平成31年度末)			
里親・ファミリーホーム	里親委託率：16%	9.7%	10.0%	11.3%
	里親等委託児童数：236人	142人	145人	160人
	養育里親数：206家庭	114家庭	134家庭	147家庭
	うち専門里親家庭：16家庭	10家庭	10家庭	10家庭
	ファミリーホーム：13か所	9か所	13か所	13か所

第二次計画の数値目標以外の実績		平成27年度末実績	平成28年度末実績	平成29年度末実績
項目				
養子縁組里親		72家庭	67家庭	76家庭
親族里親		7家庭	10家庭	9家庭